

2019年度

(公財)介護労働安定センター群馬支所

各種事業のご案内

(公財)介護労働安定センターは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整の為の援助などを通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなどさまざまな支援事業を実施しています。

(公財)介護労働安定センターは、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定法人です。

交付金事業

無料

(公財)介護労働安定センターでは、介護事業所に対して雇用管理、職員の健康確保や人材育成に関する相談等について情報の提供を行う他、相談援助・支援を行っています。

また、専門的な相談援助及び研修には、当センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士・中小企業診断士等)やヘルスカウンセラー(看護師、産業カウンセラー等)、人材育成コンサルタント(産業カウンセラー・キャリアコンサルタント等)が対応いたします。

相談費用は無料です。お気軽にお問合せ下さい。

雇用管理相談

相談援助は一法人6時間(年間)まで。1回60~120分程度。

■ご相談の一例

- ・人事管理制度(勤務形態、職場基準、職務資格制度、人事考課など)
- ・就業規則などの諸規定に関する事項
- ・賃金体系(昇給、昇格、資格手当など)
- ・パワハラ・セクハラ・マタニティハラスメント
- ・勤怠管理(労働時間、休憩、休日、休暇など)

職員の健康管理相談

相談援助は一法人4時間(年間)まで。1回90分程度。

■ご相談の一例

- ・職場の人間関係で悩みを抱えている
- ・腰痛予防対策について教えて欲しい
- ・ストレス解消の方法を教えて欲しい
- ・感染症予防の方法について教えて欲しい
- ・うつ病の職員への対応を教えて欲しい
- ・ヘルスケアについて教えて欲しい

職員の人材育成相談

相談援助は一法人3回(年間)まで。1回60~120分程度。

■ご相談の一例

- ・キャリアパスを構築したい
- ・スタッフ会議をどのように進めればよいか
- ・職場研修はどのように行うのがよいか
- ・研修項目はどのように決めるのがよいか
- ・OJTはどのように行うのがよいか
- ・中堅職員の部下管理能力を向上させたい
- ・職員の定着率が悪い
- ・メンター制度を導入したい
- ・スタッフ面接をどのように実施したらよいか
- ・職員のモチベーションを高めたい

利用方法

介護労働安定センター群馬支所のホームページに掲載されている「困った時は無料相談をご利用ください」より、「コンサルタント相談申込票」をダウンロードし、必要事項記入後、FAXでお申込みください。相談希望日は、申込み日から14日目以降をご記入ください。

注)相談援助の限度枠がありますので、ご要望にお応えできない場合もあります。

能力開発啓発セミナー

対象：事業主・管理者 年2回開催

予定テーマ 「リーダーに求められるスキル」 「働き方改革とキャリアパス」

介護技術等の講習会

対象：介護職員 年2回開催

予定テーマ 「終末期のケア(最期まで目一杯生きる)」 「サービス提供責任者の役割」

介護労働講習(実務者研修を含む)

対象：雇用保険受給者 6月3日から6カ月間

受講申込は、ハローワークの訓練担当へ

自主事業

有料

ケアサポート講習

対象：介護事業所

◇ 貴事業所に出向いて出前講習を行います。 ◇ ご要望に沿って講習を組み立てることができます。

■講習内容の例 (1テーマ 1.5時間～2時間) 年間の研修計画でも1回のみでもご要望に応じます。

	目的と内容	研修テーマ
一般職員	《目的》 対人援助職として知っておかなければならない基本項目について学ぶ。 《内容》 基本として身につけるものであり、例えば介護技術Ⅰ～Ⅴでは、移動・移乗・排泄・食事・更衣等の場面に分け各利用者を想定した演習を中心とする、職員が「自ら気付いて行動できる」基本能力習得を目指す。	○介護職員の基本行動 ○接客マナー ○職業倫理 ○法令遵守 ○アセスメントの視点 ○感染症 ○介護技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ ○コミュニケーション ○認知症基礎 ○記録の書き方 ○連携 ○薬の知識 ○緊急時対応 ○虐待防止と身体拘束
リーダー	《目的》 職員を代表あるいは統括・指導することが職務であることから、学んだことを自らの言葉で伝えられるかを検証していく。 《内容》 自分の仕事、立ち位置・役割を認識できることが重要課題となる。このことから真のリーダーシップを考え、実践できる能力を養い、自ら発信し、人を育成する力を身につける。	○リーダーに必要なコミュニケーション技術 ○記録の指導 ○認知症の方への対応 ○問題解決能力 ○自職場分析 ○スーパービジョンの捉え方と構築 ○コーチングスキル ○利用者、職員の心のケア ○事故防止と再発防止 ○リスクマネジメント

ケアサポート講習【現役サポート】

対象：一般企業

◇ “出前講習”で、介護離職防止や顧客満足度向上をお手伝いいたします。

■講習カリキュラム例 1テーマ 2時間が基本ですが、ご要望に応じます。

○知ってほしい家族介護の実態	家族介護の実態を知ることで、「いざというとき」に介護離職以外の選択肢も検討できます。
○介護保険制度の上手な利用の仕方	介護保険制度の内容と、利用方法、注意事項等を理解いただけます。
○認知症の基礎知識	認知症の早期発見ポイント、認知症の方への接し方等を理解し、顧客サービス向上に繋げましょう。
○介護の基本的な知識技術	家庭・職場で役立つ、介護技術、車椅子の使い方等を学べます。(高齢者疑似体験も含む)

短期専門コース

対象：介護職員他

■1日3時間で、専門知識を修得できます。

○ 介護技術Ⅰ (持ち上げない移乗介助の基本)	○ 介護技術Ⅱ (スーパートランスを主とした、講義・演習)
○ 感染症 (予防対策と対応 基本事項の演習)	○ 介護技術Ⅲ (食事介助の知識と演習)
○ 認知症 (認知症の人の気持ちを理解してかかわる)	○ 緊急時対応 (緊急時とは？とるべき行動は？演習で学ぶ)

介護福祉士国家試験準備講習

模擬試験とワンポイント解説	全国統一模試で本試験の流れ体験と、弱点を把握できます。 +学習の進め方
直前対策①	過去問を中心とした試験対策講座です。
直前対策②	予想問題を中心とした試験準備講座です。

ケアマネジャー試験準備講習

2019年度試験対策として、1日(6時間)で出題傾向、学習の進め方を学びます。講師：野島正典氏。

喀痰吸引等研修(第1号・2号研修)

研修機関登録番号 A160002

基本研修(座学50時間+演習1日)、演習評価判定合格後、勤務先施設で実地研修を実施します。

登録喀痰吸引等事業者(登録特定行為事業者)が介護職員による喀痰吸引等を行うには、本講習の修了が必須です。

申し込み
お問い合わせ

(公財)介護労働安定センター 群馬支所
〒371-0022 前橋市千代田町1-14-1 橋詰広瀬川ビル2階
TEL:027-235-3013 FAX:027-235-3014
<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/index.html>



働き方改革とキャリアパス

職員の成長・役割に応じた昇給制度、多様な職員の特性と成長を促すキャリアパスとは？

介護人材確保のために、すそ野を拡大するための施策(入門的研修等)、山を高くする施策(特定処遇改善加算等)が実行され、職員給与分布図がまんじゅう型から富士山型へ変化しつつあります。介護事業所では限られた人材を有効活用するため、機能分化を進めることが急務です。

本セミナーでは、働き方改革にも精通する講師が、時世に対応したキャリアパスの見直し方法についてお話しいたします。

日時：2019年11月15日(金)

13:30～16:00

会場：前橋市総合福祉会館

(前橋市日吉町二丁目17-10)

定員：50名(先着順) 定員になり次第締め切らせていただきます。

対象者：介護事業所の経営者・管理者

受講料：無料

講師：藺田 直子 氏



株式会社リンクス人事コンサルティング
特定社会保険労務士
(公財)介護労働安定センター群馬支所 介護人材育成コンサルタント

能力開発啓発セミナーは、介護労働者のキャリア開発に取り組む事業主又は人材育成を行う管理職を支援し、相談援助を行う公益金事業【研修コーディネイト事業】の一環として、介護人材育成の取組みに関するテーマで、年2回開催するものです。

(公財)介護労働安定センターは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場づくりをめざして、雇用管理の改善、能力の開発・向上及び介護労働者の適正な需給調整の為の援助など通じて、介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を醸成するなどさまざまな支援事業を実施しています。(「介護労働者法」に基づく厚生労働大臣の指定法人です。)

受講申込書

ご記入してFAXしてください FAX:027-235-3014

法人名・事業所名		
連絡担当者様氏名		TEL
受講決定通知を受信するFAX番号		
受講者名	フリガナ	役職

「受講決定通知」は開催日の5日前までにFAXいたします。

【問い合わせ】

(公財)介護労働安定センター群馬支所
〒371-0022 前橋市千代田町一丁目14番1号
橋詰広瀬川ビル2階

TEL:027-235-3013 FAX:027-235-3014

E-mail:gunma@kaigo-center.or.jp

担当 須永



令和元年度

介護福祉士

国家試験受験対策講座

- ・本年度は3コースを計画いたしました。
- ・学習の進め方を含め、きめの細かい指導が特徴です。
- ・昨年の受講生合格実績 90.9% (全国平均 73.7%)

講師は、昨年同様、熱血指導で定評のある木村先生が担当します。

講師：木村 鈴子 氏

(公財)介護労働安定センター群馬支所 介護人材育成コンサルタント 前介護能力開発アドバイザー



コース 記号	講習名	日時	会場 定員	費用(税込)
A	模擬試験とワンポイント解説 《全国統一模試と受験対策》	令和元年 11月8日(金) 9:30 ~ 16:30	群馬県社会福祉 総合センター 40名	受講料:7,000円 模擬試験代込 「全国統一模擬試験」 中央法規出版
本番試験の流れを体験、実力チェック				
B	直前対策① 《過去問と傾向・対策》	令和元年 12月6日(金) 9:30 ~ 16:30	群馬県社会福祉 総合センター 40名	受講料:4,000円
学習成果の再確認				
C	直前対策② 《予想問題》	令和2年 1月10日(金) 9:30 ~ 16:30	群馬県社会福祉 総合センター 40名	受講料:4,000円
最終チェックで総仕上げ				

申込みは、裏面に必要事項を記入し、FAXしてください。

(公財)介護労働安定センター群馬支所

電話 027-235-3013

FAX 027-235-3014

<http://kaigo-center.or.jp>

担当 須永



受講申込書

↓ 受講コースに○を付けてください。

※以外の欄を記入してください

	A 模擬試験とワンポイント解説 11/8	受付期限 10/25	※ KA
	B 直前対策① 12/6	受付期限 11/22	※ KB
	C 直前対策② 令和2年1/10	受付期限 12/27	※ KC
フリガナ			
氏名	女・男 (歳)		
案内書 送付先住所	〒 県 市・郡		
	事業所宛の場合→ 事業所名:		
連絡先	☎: () FAX: ()		
	メール希望の場合→ E-Mail :		

- ・FAX受領後、連絡先に受付番号を連絡いたします。
(受付期限を過ぎても連絡が無い場合は、お電話をお願いいたします。)
- ・下記に記載された口座に、受講料をお振込み下さい。
- ・講習日の10日前頃に受講決定通知(受講票)をお送りいたします。

★★★ 必ずお読みください ★★★

◆◆ 受講料振込先 ◆◆

◆取扱銀行 群馬銀行 堅町支店(タツマチシテン) ◆口座番号 (普) 1186518
◆口座名義 ザイ) カイゴロウドウアンテイセンターグンマシシヨイツ
公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支所

*振込用紙の「お振込人名」にはご連絡いたします受付番号を記入願います。(例: KA007)

◆◆ 留意事項 ◆◆

振込手数料はお振込人様の負担とさせていただきます。振込の控え(銀行の振込票等)をもって領収書に代えさせていただきます。講習をキャンセルする場合は、事前にご連絡いただくようお願いいたします。
お振込みいただいた受講料は、開講決定【講習開講日から起算して、14日前(※当該日が土・日・祝日の場合はその前日)】以降は、原則として返金いたしませんので予めご了承下さい。

本講習が定員に満たない場合等、当センターの都合で講習を中止する場合は、電話等でご本人にご連絡の上、お振込金額を返還いたします。(この場合の振込手数料は当センターが負担します)

- ・受講者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、当該講座に関する通知等の送付および講座実施に関する連絡、新規講座等のご案内の送付の範囲で利用させていただきます。
- ・ご提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。
- ・上記につきまして不都合な点がございましたら、お手数ですが当センターまでお申し出下さい。

無 料

「介護職員処遇改善加算」個別相談のご案内

- 処遇改善加算の専門家(社会保険労務士など)が貴事業所に直接訪問し、手続きや書類の書き方についてわかりやすくアドバイスする等、新規取得および加算区分のランクアップのご支援を行います。
- 加算区分 IV・Vは廃止予定。この機会に、加算区分のランクアップを目指しませんか。

対象事業所

現在の加算区分がIV、Vおよび未取得の介護事業所

相談期間

令和元年8月1日～令和2年2月28日

相談回数・時間

1事業所3回程度訪問
1回あたり1.5時間程度

相談費用

無 料

相談内容の例

- ① キャリアパスの作成(職位・職責、職務等に応じた経験の積み重ね方、能力を高めていく順序等の設定方法等)にかかる相談
- ② キャリアパス要件 I、II、IIIを満たす方法
- ③ 昇給の仕組みとは
- ④ キャリアパス、昇給の要件の設定方法
- ⑤ 就業規則の改定、賃金規定整備上の留意点
- ⑥ 処遇改善加算の根拠となる書類・記録について
- ⑦ 各種助成金(厚生労働省)の活用
- ⑧ 特定処遇改善加算の概要 など

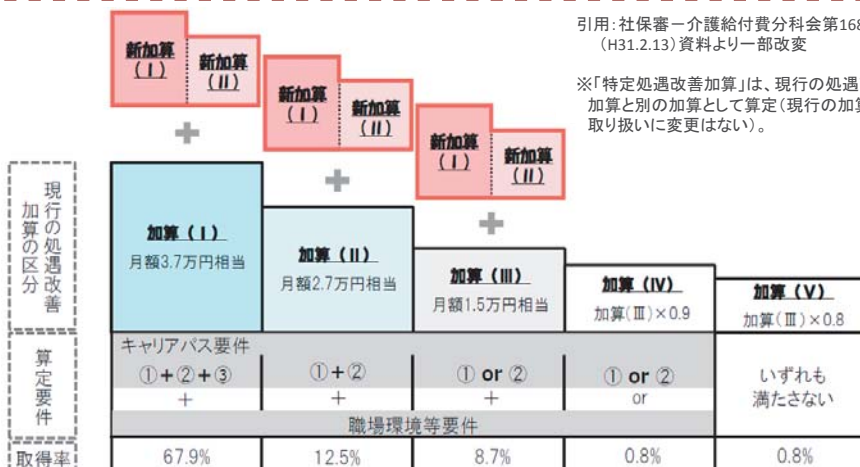
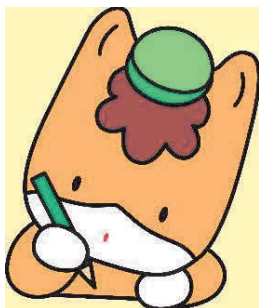
《処遇改善加算の動向》

○「介護職員等特定処遇改善加算」の創設

(2019年10月の消費税増税に伴う介護職員への更なる処遇改善)

○加算区分(IV)(V)廃止予定(経過措置あり)

これを機にぜひランクアップをめざしませんか? 介護労働安定センターが支援いたします。お気軽にお申込み下さい。



- (キャリアパス要件)①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
③経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けること

【問合せ】公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支所

〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階

TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014

【担当: 上野 晴二・塩野 秋男】

FAX 027-235-3014

群馬県介護職員^{(公財)介護労働安定センター群馬支}処遇改善加算取得促進支援事業の概要

1.概要

介護サービス事業所(加算算定非対象サービスを除く)における介護職員処遇改善加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けた支援を行う。具体的には、個別訪問を希望する事業所に対し専門的な相談員(社会保険労務士など)を派遣し、相談・支援を行うものです。

- (1)対象事業所 現在、加算を未取得または区分Ⅳ・Ⅴを取得している介護サービス事業所
- (2)方法 原則、専門的な相談員(社会保険労務士等)が対象事業所を直接訪問します。
- (3)相談回数 原則、1事業所3回程度訪問
- (4)相談時間 1回当たり1.5時間程度
- (5)費用 無料
- (6)実施期間 令和元年8月1日～令和2年2月28日
- (7)相談内容 表面記載の相談内容参照

2.受託先 公益財団法人介護労働安定センター 群馬支所

◆本事業は群馬県からの委託を受けて(公財)介護労働安定センター群馬支所が実施します。

「介護職員処遇改善加算」個別相談申込書(無料)

現在の加算区分 (該当区分に○)	加算区分Ⅳ・加算区分Ⅴ・未取得		
事業所名			
所在地	〒		
電話番号・FAX	電話番号:	FAX	
相談者氏名		役職	

▼相談希望日

第1希望	令和 年 月 日() 時 分～
第2希望	令和 年 月 日() 時 分～

※当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の了承なしに第三者に提供されることはありません。

【問合せ】公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支所

〒371-0022 前橋市千代田町1丁目14番1号 橋詰広瀬川ビル2階

TEL 027-235-3013 FAX 027-235-3014

【担当: 上野 晴二・塩野 秋男】

相談
無料

事業所
運営に

『困った』時は

介護労働安定センター

介護事業所の責任者、雇用管理・能力開発ご担当者の皆さんのもとに当センターの委嘱コンサルタント・カウンセラーがお伺いします。

介護労働者の処遇改善・経営管理等でお悩みはありませんか。
事業の発展や介護サービスの向上のためには、優秀な介護労働者の確保や定着は欠かせません。
そのためには従業員の雇用管理の改善、経営管理の見直しの取り組みが必要です。
この制度では「無料」で社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家をご相談に応じます。ぜひ、この制度を「魅力ある職場づくり」のためにご活用ください（※相談回数、時間には限度があります。）

雇用管理を
改善したい

健康管理を
充実させたい

人材育成に
取り組みたい

- ・就業規則などを見直したい
- ・賃金体系を作りたい
- ・労働時間の管理を改善したい
- ・人事制度を改善したい
- ・経営全般を見直したい

- ・職員のストレスを解消したい
- ・腰痛を予防したい
- ・感染症対策のレベルをアップしたい

- ・職員の職業能力向上を図りたい
- ・リーダーの力量をアップさせたい
- ・新人教育を充実させたい
- ・キャリア開発を通じてサービス向上と職員の意識向上につなげたい

職員定着率の向上
事業所の経営改善
雇用管理の改善

職員定着率の向上
稼働率の向上

職員定着率の向上
生産性の向上

雇用管理相談

健康相談

人材育成相談

介護のプロフェッショナルが適切なアドバイスをします！

裏面相談申込書

コンサルタント相談申込票

FAX:027-235-3014

法人名				事業所名	
所在地					
電話番号				FAX番号	
事業開始 年月日			雇用保険適用 有・無	ご担当者:	
主な事業(○で囲んでください)					
1 訪問介護 2 訪問看護 3 訪問入浴 4 通所介護 5 介護老人福祉施設 6 介護老人保健施設 7 特定施設入居者生活介護 8 小規模多機能居宅介護 9 認知症対応型共同生活介護 10 居宅介護支援 11 その他()					
ご相談事項(○で囲んでください)					
区分	1.雇用管理相談	2.健康相談	3.人材育成相談		
内容	1 人事管理相談 2 賃金管理 3 就業規則諸規定 4 福利厚生制度 5 経営全般	1 健康対策 2 メンタルヘルス	1 キャリアパス 2 職員の能力開発の進め方 3 研修プログラム作り		
相談内容(具体的に)					
ご相談 希望日	第1希望	月	日	(: ~ :)
	第2希望	月	日	(: ~ :)

以下は記入しないでください。

相談確認依頼者確認欄 (以下の通り相談を受けたことを確認しました)

実施日時/時間	実施場所	担当コンサルタント
年 月 日 (: ~ :)		
相談者署名		(印)

公益財団法人
介護労働安定センター群馬支所
TEL:027-235-3013

	1	2	3	G	R	C
S						
G						